

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第3期) 至 平成16年3月31日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

第3期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
(1) 【株式の総数等】	40
(2) 【新株予約権等の状況】	43
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	44
(4) 【所有者別状況】	44
(5) 【大株主の状況】	46
(6) 【議決権の状況】	47
(7) 【ストックオプション制度の内容】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	48
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	48
【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	48
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	48
(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】	48
【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	48
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	48
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52

第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
(1) 【連結財務諸表】	55
【連結貸借対照表】	55
【連結損益計算書】	57
【連結剰余金計算書】	58
【連結キャッシュ・フロー計算書】	59
【連結附属明細表】	106
(2) 【その他】	107
2 【財務諸表等】	108
(1) 【財務諸表】	108
【貸借対照表】	108
【損益計算書】	110
【利益処分計算書】	111
【附属明細表】	118
(2) 【主な資産及び負債の内容】	121
(3) 【その他】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	
平成15年3月連結会計年度	127
平成16年3月連結会計年度	129
平成15年3月会計年度	131
平成16年3月会計年度	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月30日
【事業年度】	第3期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
【会社名】	三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古 沢 熙一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 小 俣 耕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 小 俣 耕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	532,120	497,252	516,186
うち連結信託報酬	百万円	104,118	100,627	84,211
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	330,084	24,727	105,361
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	277,902	96,710	50,786
連結純資産額	百万円	496,181	251,626	463,311
連結総資産額	百万円	13,372,836	12,478,021	12,753,758
1株当たり純資産額	円	79.27	228.25	31.36
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	350.60	125.31	55.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			28.33
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	%	10.59	7.50	10.14
連結自己資本利益率	%			
連結株価収益率	倍			12.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	531,809	354,029	103,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	512,056	27,230	253,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,643	37,389	16,837
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,250,731	832,071	457,518
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,985 [1,541]	9,166 [1,482]	8,292 [1,505]
合算信託財産額	百万円	38,077,298	36,503,916	35,498,514

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 8 連結株価収益率については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益	百万円	1,046	7,251	16,092
経常利益	百万円	22,315	9,829	5,497
当期純利益	百万円	15,915	8,228	5,342
資本金	百万円	260,053	260,092	261,462
発行済株式総数	株	普通株式 818,795,606 優先株式 270,156,250	普通株式 818,865,604 優先株式 270,156,250	普通株式 824,131,581 優先株式 270,156,250
純資産額	百万円	519,415	520,299	522,915
総資産額	百万円	884,379	892,412	874,318
1株当たり純資産額	円	106.46	101.14	103.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式) (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式) (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式) (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式)
1株当たり当期純利益	円	12.99	3.60	0.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	8.64	3.59	0.07
自己資本比率	%	58.73	58.30	59.8
自己資本利益率	%	13.43	3.4	0.1
株価収益率	倍	15.55	58.8	9,109.8
配当性向	%	19.24		3,167.5
従業員数	人	52	51	52

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

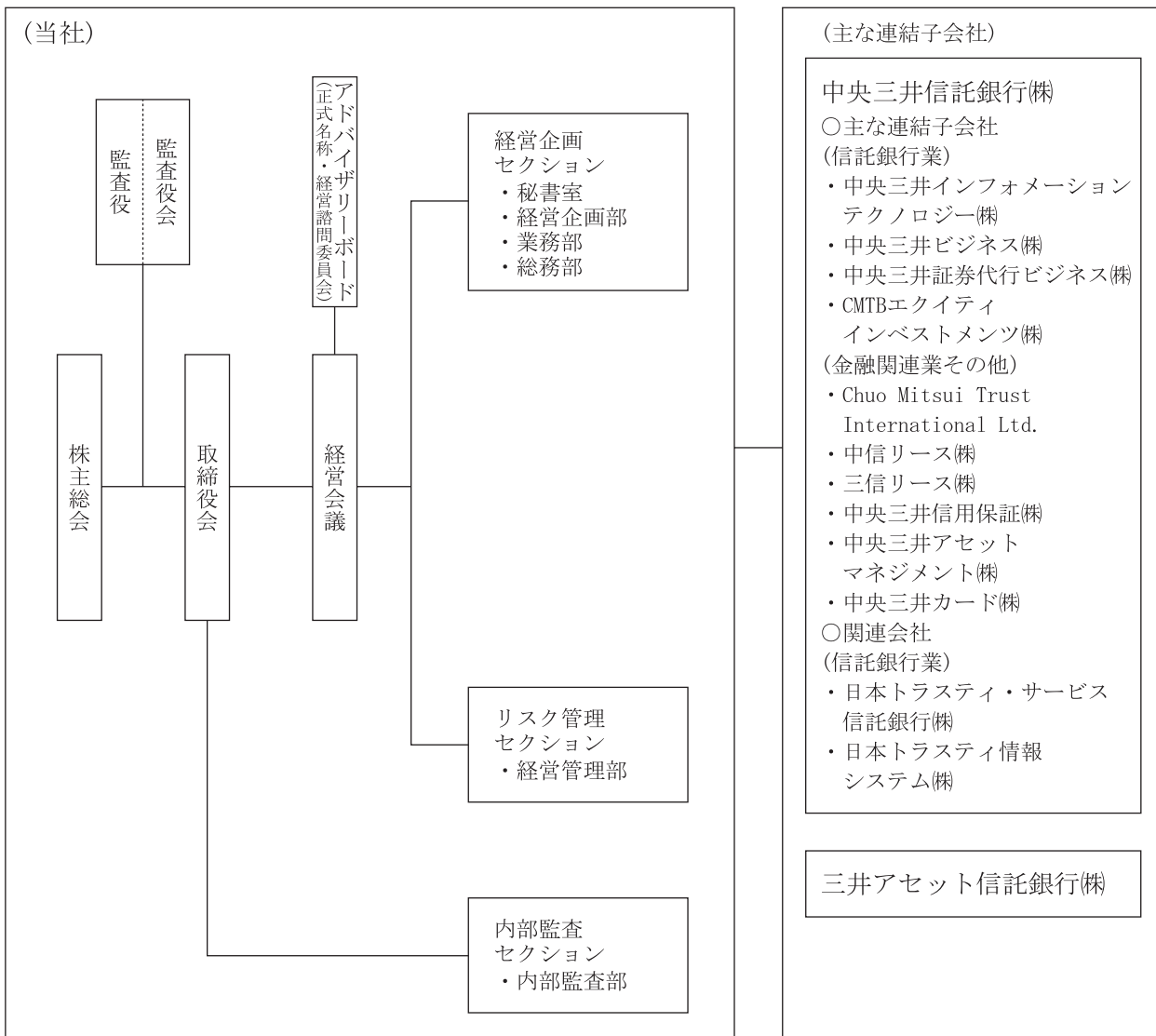
2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行が株主移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年 1 月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年 2 月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年 3 月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成14年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。
- 平成15年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を300億円発行。
- 平成16年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を100億円発行。

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っております。当社の経営体制、主な関連会社を図示すると以下のとおりとなります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	356,264	信託銀行業	100 () []	5 (5)		経営管理 金銭貸借取引 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	
三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	84.4 () []	2 (2)		経営管理		
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []			金銭貸借取引		
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) []					
三信建物管理株式会社	東京都中央区	17,247	不動産賃貸 管理業	100 (100) []	1				
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	210	事務請負業	100 (100) []					
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (100) []					
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル 業	100 (100) []					
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) []					
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	57,526	有価証券投 資・管理業	100 (100) []					
CMTB総合債権回収株式会社	東京都千代田区	500	債権管理 回収業	100 (100) []					
中央三井信用保証株式会社	東京都中央区	301	ローン 保証業	58.0 (58.0) [25]					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	48.5 (48.5) 〔42.4〕					
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・証券 投資信託委託業	62.2 (62.2) 〔23.7〕					
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	73.3 (73.3) 〔26.6〕					
中信リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	59 (59) 〔20〕					
三信リース株式会社	東京都中央区	3,000	リース業	89.1 (89.1) 〔10.8〕					
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 () 〔]					
日本トラスティ情報システ ム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	33.3 (28.3) 〔]					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited.、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,654 [1,487]	638 [18]	8,292 [1,505]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,607人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	39.4	14.5	9,806

(注) 1 当社従業員は全員、中央三井信託銀行株式会社からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は24人であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度における世界経済を顧みますと、米国では平成15年夏以降、減税効果等によって景気拡大ペースが加速し、それに伴って欧州経済にも年後半より明るさが窺われるようになりました。また、アジアではSARSの影響が懸念される時期もあったものの、中国を中心に堅調な動きがみられました。

一方、わが国におきましては、緩やかな景気回復の動きが続きました。海外景気の拡大に伴って輸出は増加し、設備投資も上向きの傾向を示しました。企業部門の改善の動きは、特に平成15年後半より目立つようになりました。これに対し、家計部門の改善は遅れていましたが、平成16年に入り、ようやく個人消費にも明るい兆しがみられるようになりました。

また、わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移しました。一方、長期金利は、平成15年6月に0.4%台まで低下した後、景気回復の動きを受けて上昇し、平成16年3月末には1.4%台となりました。日経平均株価については平成15年4月に7,700円を割り込み、いわゆるバブル経済崩壊後の最安値を更新しましたが、その後は上昇に転じ、平成16年3月末には11,700円を超えました。為替レートは、年度前半は1ドル=110円台と横ばい圏内で推移しましたが、その後は円高に向かい、平成16年3月には1ドル=105円前後となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務等を担う三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行それぞれが、収益力の強化と財務内容の改善に積極的に取り組んでまいりました。

収益力強化の観点からは、当グループの様々な分野において業務粗利益の拡大に向けた施策を展開するとともに、一層の経営効率化を図るべくリストラクチャリングについても推進してまいりました。

また、財務面においては、お客様や市場の信認を高めるため、保有株式の圧縮と不良債権の処理を着実に進めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中4,502億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆9,005億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中104億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆1,899億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中3,533億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,859億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中2,757億円増加し、当連結会計年度末残高は12兆7,537億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,116億円増加し、当連結会計年度末残高は4,633億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比189億円増加し、5,161億円となりました。経常費用は前連結会計年度比1,111億円減少し、4,108億円となりました。この結果、経常利益は1,053億円となり、当期純利益は507億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、55円54銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、10.14%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は4,717億円、経常費用は3,697億円となりました結果、経常利益は1,020億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は724億円、経常費用は608億円となりました結果、経常利益は116億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比2,502億円増加し、1,037億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比2,267億円減少し、2,539億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことから、前連結会計年度比205億円増加し、168億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比3,745億円減少し、4,575億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は842億円、資金運用収支は1,066億円、役務取引等収支は618億円、特定取引収支は109億円、その他業務収支は445億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が842億円、資金運用収支が961億円、役務取引等収支が702億円、特定取引収支が26百万円、その他業務収支が405億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が190億円、役務取引等収支が5億円、特定取引収支が109億円、その他業務収支が44億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	100,627			100,627
	当連結会計年度	84,233		22	84,211
資金運用収支	前連結会計年度	88,389	8,999	203	97,592
	当連結会計年度	96,171	19,098	8,660	106,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	153,831	22,250	13,015	163,066
	当連結会計年度	154,209	27,579	22,933	158,854
うち資金調達費用	前連結会計年度	65,441	13,251	13,219	65,473
	当連結会計年度	58,038	8,480	14,273	52,246
役務取引等収支	前連結会計年度	59,156	291	8,542	50,905
	当連結会計年度	70,248	518	8,926	61,840
うち役務取引等収益	前連結会計年度	76,836	1,271	21,783	56,325
	当連結会計年度	94,484	1,632	22,831	73,285
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,680	980	13,240	5,419
	当連結会計年度	24,236	1,113	13,904	11,445
特定取引収支	前連結会計年度	63	713	42	734
	当連結会計年度	26	10,930	2	10,959
うち特定取引収益	前連結会計年度	63	717	42	738
	当連結会計年度	26	11,349	2	11,379
うち特定取引費用	前連結会計年度		3		3
	当連結会計年度		419		419
その他業務収支	前連結会計年度	69,584	8,269	116	77,737
	当連結会計年度	40,578	4,475	543	44,510
うちその他業務収益	前連結会計年度	75,499	8,519	116	83,902
	当連結会計年度	53,746	9,434	543	62,637
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,914	250		6,164
	当連結会計年度	13,167	4,958		18,126

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆1,307億円、利息は1,588億円、利回りは1.42%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆7,860億円、利息は522億円、利回りは0.44%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆466億円(うち貸出金は7兆694億円、有価証券は4兆783億円)、利息は1,542億円(うち貸出金は1,130億円、有価証券は371億円)となりました。この結果、利回りは、1.28%(うち貸出金は1.59%、有価証券は0.91%)となりました。資金調達勘定の平均残高は12兆938億円(うち預金は8兆6,251億円、借入金7,480億円)、利息は580億円(うち預金は252億円、借入金は150億円)となりました。この結果、利回りは、0.47%(うち預金は0.29%、借入金は2.00%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆641億円(うち貸出金は4,227億円、有価証券は5,658億円)、利息は275億円(うち貸出金は74億円、有価証券は204億円)となりました。この結果、利回りは、2.59%(うち貸出金は1.76%、有価証券は3.61%)となりました。資金調達勘定の平均残高は9,584億円(うち預金は380億円、借入金は225億円)、利息は84億円(うち預金は4億円、借入金は6億円)となりました。この結果、利回りは、0.88%(うち預金1.18%、借入金は3.06%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,294,304	153,831	1.25
	当連結会計年度	12,046,634	154,209	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	7,231,500	115,238	1.59
	当連結会計年度	7,069,411	113,028	1.59
うち有価証券	前連結会計年度	3,890,844	34,625	0.88
	当連結会計年度	4,078,312	37,131	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	392,795	13	0.00
	当連結会計年度	87,506	3	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	42,979	1	0.00
	当連結会計年度	89,545	2	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,533	0	0.00
	当連結会計年度	7,959	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	27,314	5	0.01
	当連結会計年度	15,712	1	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	12,298,917	65,441	0.53
	当連結会計年度	12,093,859	58,038	0.47
うち預金	前連結会計年度	7,992,721	29,741	0.37
	当連結会計年度	8,625,178	25,277	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	255,390	233	0.09
	当連結会計年度	240,773	102	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	321,975	12	0.00
	当連結会計年度	345,352	33	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,561	0	0.00
	当連結会計年度	3,715	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	23,327	4	0.01
	当連結会計年度	78,988	8	0.01
うち借入金	前連結会計年度	870,849	17,422	2.00
	当連結会計年度	748,093	15,001	2.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	891,272	22,250	2.49
	当連結会計年度	1,064,148	27,579	2.59
うち貸出金	前連結会計年度	472,532	10,316	2.18
	当連結会計年度	422,769	7,454	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	303,567	11,068	3.64
	当連結会計年度	565,888	20,477	3.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,873	282	1.57
	当連結会計年度	12,132	137	1.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	92,530	1,117	1.20
	当連結会計年度	58,893	857	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	818,213	13,251	1.61
	当連結会計年度	958,497	8,480	0.88
うち預金	前連結会計年度	33,787	484	1.43
	当連結会計年度	38,038	450	1.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	623	11	1.88
	当連結会計年度	6,129	76	1.24
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	26,860	871	3.24
	当連結会計年度	174,274	2,954	1.69
うち借入金	前連結会計年度	22,789	711	3.12
	当連結会計年度	22,532	689	3.06

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,185,576	1,900,371	11,285,205	176,081	13,015	163,066	1.44
	当連結会計年度	13,110,782	1,980,049	11,130,732	181,788	22,933	158,854	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	7,704,032	398,161	7,305,871	125,554	5,902	119,652	1.63
	当連結会計年度	7,492,180	352,486	7,139,694	120,483	5,438	115,044	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	4,194,411	770,739	3,423,671	45,693	3,818	41,874	1.22
	当連結会計年度	4,644,201	908,821	3,735,380	57,608	14,956	42,651	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	410,668		410,668	295		295	0.07
	当連結会計年度	99,639		99,639	140		140	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	42,979		42,979	1		1	0.00
	当連結会計年度	89,545		89,545	2		2	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,533		1,533	0		0	0.00
	当連結会計年度	7,959		7,959	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	119,844	24,133	95,711	1,122	63	1,059	1.10
	当連結会計年度	74,605	24,272	50,333	859	65	793	1.57
資金調達勘定	前連結会計年度	13,117,130	1,139,058	11,978,072	78,692	13,219	65,473	0.54
	当連結会計年度	13,052,357	1,266,295	11,786,061	66,519	14,273	52,246	0.44
うち預金	前連結会計年度	8,026,509	34,232	7,992,277	30,226	63	30,163	0.37
	当連結会計年度	8,663,217	24,272	8,638,944	25,728	65	25,663	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	255,390		255,390	233		233	0.09
	当連結会計年度	240,773		240,773	102		102	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	322,598		322,598	24		24	0.00
	当連結会計年度	351,481		351,481	110		110	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,561		10,561	0		0	0.00
	当連結会計年度	3,715		3,715	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,187		50,187	875		875	1.74
	当連結会計年度	253,262		253,262	2,963		2,963	1.17
うち借入金	前連結会計年度	893,638	397,488	496,150	18,134	6,213	11,920	2.40
	当連結会計年度	770,625	352,089	418,535	15,691	5,474	10,216	2.44

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は732億円、役務取引等費用は114億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は944億円(うち信託関連業務は538億円)、役務取引等費用は242億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は16億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	76,836	1,271	21,783	56,325
	当連結会計年度	94,484	1,632	22,831	73,285
うち信託関連業務	前連結会計年度	50,470		10,787	39,682
	当連結会計年度	53,826		11,804	42,021
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,707		412	2,294
	当連結会計年度	3,333		676	2,657
うち為替業務	前連結会計年度	1,434	119		1,553
	当連結会計年度	1,156	78		1,235
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,698	986	484	3,199
	当連結会計年度	7,897	1,455	709	8,644
うち代理業務	前連結会計年度	4,362	8		4,371
	当連結会計年度	12,784	20		12,804
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	408			408
	当連結会計年度	400			400
うち保証業務	前連結会計年度	5,572	157	1,024	4,705
	当連結会計年度	5,929	114	1,468	4,575
役務取引等費用	前連結会計年度	17,680	980	13,240	5,419
	当連結会計年度	24,236	1,113	13,904	11,445
うち為替業務	前連結会計年度	555	400		956
	当連結会計年度	446	378		824

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は11,379百万円(うち特定金融派生商品収益11,352百万円)、特定取引費用は419百万円(うち特定取引有価証券費用419百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	63	717	42	738
	当連結会計年度	26	11,349	2	11,379
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	62			62
	当連結会計年度	24			24
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		717	42	674
	当連結会計年度		11,349	2	11,352
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	1			1
特定取引費用	前連結会計年度		3		3
	当連結会計年度		419		419
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		3		3
	当連結会計年度		419		419
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は211億円(うち特定金融派生商品164億円)、特定取引負債は42億円(うち特定金融派生商品42億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,102	11,100	37	13,165
	当連結会計年度	4,612	16,508	17	21,104
うち商品有価証券	前連結会計年度	102			102
	当連結会計年度	112			112
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		3		3
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		11,097	37	11,059
	当連結会計年度		16,508	17	16,491
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,999			1,999
	当連結会計年度	4,500			4,500
特定取引負債	前連結会計年度		8,933		8,933
	当連結会計年度		4,298		4,298
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		7		7
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度		8,933		8,933
	当連結会計年度		4,290		4,290
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,543,351	6.97	1,867,778	5.26
有価証券	14,347,385	39.31	4,657,178	13.12
投資信託有価証券	3,070,539	8.41		
投資信託外国投資	654,368	1.79		
信託受益権	9,839,782	26.96	24,815,037	69.91
受託有価証券	96,113	0.26	263	0.00
金銭債権	982,322	2.69	753,749	2.12
動産不動産	1,358,915	3.72	1,868,865	5.27
地上権	776	0.00	771	0.00
土地の賃借権	1,573	0.01	1,554	0.00
その他債権	548,844	1.50	28,791	0.08
コールローン	858,240	2.35		
銀行勘定貸	1,864,795	5.11	1,343,100	3.78
現金預け金	336,906	0.92	161,423	0.46
合計	36,503,916	100.00	35,498,514	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,773,394	48.69	15,793,951	44.49
年金信託	6,452,735	17.68	6,659,413	18.76
財産形成給付信託	19,808	0.06	18,963	0.05
貸付信託	2,391,307	6.55	1,778,080	5.01
投資信託	4,297,779	11.77	4,585,161	12.92
金銭信託以外の金銭の信託	1,044,826	2.86	1,323,529	3.73
有価証券の信託	1,019,117	2.79	664,562	1.87
金銭債権の信託	915,366	2.51	767,270	2.16
動産の信託	561	0.00	431	0.00
土地及びその定着物の信託	114,552	0.31	88,101	0.25
包括信託	2,474,464	6.78	3,819,048	10.76
合計	36,503,916	100.00	35,498,514	100.00

- (注) 1 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
- 2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 6,972,833百万円
当連結会計年度末 6,570,841百万円
- 3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 9,730,971百万円
当連結会計年度末 24,791,302百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	179,387	7.05	106,142	5.68
農業	65	0.00	43	0.00
林業	362	0.01	360	0.02
漁業	50	0.00	46	0.00
鉱業	1,909	0.08	1,748	0.09
建設業	17,459	0.69	9,259	0.50
電気・ガス・熱供給・水道業	191,872	7.54	130,385	6.98
情報通信業	16,170	0.64	12,918	0.69
運輸業	275,696	10.84	191,254	10.24
卸売・小売業	62,039	2.44	47,607	2.55
金融・保険業	341,054	13.41	252,907	13.54
不動産業	217,877	8.57	137,965	7.39
各種サービス業	247,962	9.75	85,330	4.57
地方公共団体	10,040	0.39	9,834	0.53
その他	981,401	38.59	881,971	47.22
合計	2,543,351	100.00	1,867,778	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	2,840,755	19.80	2,233,749	47.96
地方債	223,216	1.55	143,727	3.09
社債	1,101,458	7.68	633,818	13.61
株式	6,664,446	46.45	1,245,733	26.75
その他の証券	3,517,508	24.52	400,149	8.59
合計	14,347,385	100.00	4,657,178	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)			当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	837,842	1,631,538	2,469,381	564,284	1,246,988	1,811,272
有価証券	2	125,511	125,513	21,443	54,916	76,359
その他	749,857	927,662	1,677,519	985,109	713,487	1,698,596
資産計	1,587,701	2,684,713	4,272,415	1,570,837	2,015,391	3,586,228
元本	1,587,366	2,655,940	4,243,306	1,570,268	1,995,167	3,565,436
債権償却準備金	25		25	74		74
特別留保金		14,929	14,929		10,910	10,910
その他	310	13,842	14,153	494	9,313	9,807
負債計	1,587,701	2,684,713	4,272,415	1,570,837	2,015,391	3,586,228

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は2,724百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金1,811,272百万円のうち、破綻先債権額は7,928百万円、延滞債権額は32,269百万円、3ヵ月以上延滞債権額は437百万円、貸出条件緩和債権額は22,644百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,279百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は172百万円であります。

(参考)資産の査定額

資産の査定は貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	114
危険債権	169	274
要管理債権	551	243
正常債権	24,266	17,820

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,451,189	25,453	26,347	8,450,294
	当連結会計年度	8,885,938	36,800	22,197	8,900,541
うち流動性預金	前連結会計年度	1,665,515		23,277	1,642,237
	当連結会計年度	1,813,421		17,668	1,795,752
うち定期性預金	前連結会計年度	6,712,426		1,603	6,710,822
	当連結会計年度	7,037,581		2,280	7,035,301
うちその他	前連結会計年度	73,247	25,453	1,466	97,234
	当連結会計年度	34,935	36,800	2,248	69,487
譲渡性預金	前連結会計年度	221,960			221,960
	当連結会計年度	215,530			215,530
総合計	前連結会計年度	8,673,149	25,453	26,347	8,672,254
	当連結会計年度	9,101,468	36,800	22,197	9,116,071

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,112,501	100.00	7,128,675	100.00
製造業	870,990	12.25	783,075	10.98
農業	971	0.01	1,098	0.01
林業	780	0.01	150	0.00
漁業	6,079	0.09	5,988	0.08
鉱業	6,172	0.09	5,861	0.08
建設業	234,722	3.30	168,345	2.36
電気・ガス・熱供給・水道業	74,910	1.05	81,623	1.15
情報通信業	99,678	1.40	84,164	1.18
運輸業	480,166	6.75	513,176	7.20
卸売・小売業	650,225	9.14	553,709	7.77
金融・保険業	1,074,673	15.11	933,118	13.09
不動産業	1,161,705	16.33	1,519,486	21.32
各種サービス業	621,143	8.73	532,488	7.47
地方公共団体	3,952	0.06	5,409	0.08
その他	1,826,324	25.68	1,940,980	27.23
特別国際金融取引勘定分	87,891	100.00	61,277	100.00
政府等	11,053	12.58	8,917	14.55
金融機関	80	0.09		
その他	76,757	87.33	52,359	85.45
合計	7,200,393		7,189,953	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成15年3月31日	インドネシア	15,882
	フィリピン	5,645
	ブラジル	1,747
	その他(5ヶ国)	2,358
	合計	25,633
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.20)
平成16年3月31日	インドネシア	11,601
	フィリピン	4,522
	コロンビア	665
	その他(5ヶ国)	948
	合計	17,736
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.13)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,779,718			1,779,718
	当連結会計年度	1,903,753			1,903,753
地方債	前連結会計年度	19,182			19,182
	当連結会計年度	1,850			1,850
社債	前連結会計年度	274,123		100,000	174,123
	当連結会計年度	287,090		141,500	145,590
株式	前連結会計年度	1,523,516		621,855	901,660
	当連結会計年度	1,576,772		773,072	803,699
その他の証券	前連結会計年度	56,496	407,763	106,360	357,899
	当連結会計年度	76,486	770,235	115,671	731,051
合計	前連結会計年度	3,653,037	407,763	828,216	3,232,584
	当連結会計年度	3,845,953	770,235	1,030,244	3,585,945

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	260,092	261,462
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本剰余金	124,157	125,802
	利益剰余金	12,238	67,238
	連結子会社の少数株主持分	94,151	106,200
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	87,100	97,100
	その他有価証券の評価差損()	143,915	
	自己株式払込金		
	自己株式()	906	806
	為替換算調整勘定	868	796
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	344,948	559,100
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	29,600	29,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	71,521	43,365
	負債性資本調達手段等	417,486	343,031
	うち永久劣後債務(注2)	132,306	129,566
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	285,180	213,465
	計	489,008	386,396
うち自己資本への算入額 (B)	344,948	386,396	
控除項目	控除項目(注4) (C)	796	1,033
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	689,100	944,463
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,790,616	8,051,878
	オフ・バランス取引項目	1,388,389	1,255,442
	計 (E)	9,179,006	9,307,321
連結自己資本比率(第二基準) = D / E × 100(%)		7.50	10.14

(注) 1 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(但し、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	<p>(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。</p> <p>(2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合</p> <p>(3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。但し、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。</p>	同左	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気は緩やかな回復基調を示しておりますが、一方で、金融業界の競争は激しさを増しています。このような環境のもと、当グループは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、総力を挙げてその実現に取り組んでまいります。業務粗利益の拡大の観点から、既存業務を一層強力に展開していくとともに、新たなビジネスを通じた収益機会も積極的に追求してまいります。同時に、更なる経営効率化に向けたリストラクチャリングを推進し、ローコスト運営を徹底いたします。

また、財務基盤の強化のために、引き続き保有株式の圧縮を確実に進めていくとともに、不良債権につきましても最終処理を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、リスクの抑制と発生回避に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項の中で将来に関する内容は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループが収益力強化の観点から取り組んでいる様々な事業戦略は、景気動向や市場環境の変化等により、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

今後の景気動向の悪化、融資先の経営悪化等により、不良債権および与信関係費用が増加する等、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有株式に関するリスク

今後の株式市況の低迷により、保有株式の時価が下落し、含み損益、株式関係損益が悪化する等、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 投資活動に伴うリスク

今後の市場金利の上昇により、保有債券の時価が下落し、含み損益、債券関係損益が悪化する等、当グループの業績に影響を与える可能性があります。また、その他の有価証券等においても予期せぬ市場変動により損失が発生する可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスク

当グループの市場の信認低下等により資金調達費用が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断した額を計上しております。この判断は将来(5年間)の課税所得の見積額に基づいておりますが、経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の減額が必要となった場合、当初見込んでいた税務上の便益が減額されることにより、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 元本補填契約のある信託商品に関するリスク

中央三井信託銀行では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおり、信託勘定に特別留保金や債権償却準備金を計上していますが、これらを充当しても元本に損失が発生した場合に補填のための支払を行う必要があるため、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本比率に関するリスク

上記リスク等の顕在化に伴う財政状態の悪化や、自己資本比率の算定方法の変更等により、当グループの自己資本比率が低下し、一定比率を下回った場合には関連法規制により当グループの事業全般に重要な影響を与える可能性があります。

(9) システムに関するリスク

予期せぬシステム障害の発生により、当グループの事業全般に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託代理店契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託代理店業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成16年3月31日付現在で取り扱う信託代理店業務は次のとおりです。

中央三井信託銀行株式会社の信託代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

三井アセット信託銀行株式会社の信託代理店としての取扱業務

年金信託業務

証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)

金銭債権信託業務

(2) 三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間にお

いて信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は24兆7,913億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度は、投資信託・保険販売等の非金利収入の増加、株式等関係損益の改善、与信関係費用の減少等により経常利益は前連結会計年度比1,300億円増加して1,053億円となりました。また、東京都の外形標準課税の還付金、厚生年金基金の代行返上益を特別利益に計上したこと等により当期純利益は前連結会計年度比1,474億円増加して507億円となりました。また、不良債権の処理につきましては計画的に処理を進めてきた結果、金融再生法開示債権(銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベース)は前事業年度比2,343億円減少して4,680億円となり、開示債権比率は前事業年度比2.09%減少して4.97%となりました。

今後は、業務粗利益の拡大の観点から既存業務を一層強力に展開していくとともに、新たなビジネスを通じた収益機会も積極的に追求してまいります。同時に、更なる経営効率化に向けたリスストラクチャリングを推進し、ローコスト経営を徹底いたします。

また、財務基盤強化のために、引き続き保有株式の圧縮を確実に進めていくとともに、不良債権につきましても最終処理を推進してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後)	979	1,068	89
信託報酬	1,006	842	164
うち信託勘定不良債権処理損失	290	218	72
役務取引等収支	509	618	109
特定取引収支	7	109	102
その他業務収支	777	445	332
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	3,569	3,302	267
営業経費	1,595	1,385	209
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,974	1,916	58
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	29		29
連結業務純益 (= - - -)	1,713	1,697	15
その他経常収益	925	1,258	332
うち株式等売却益	445	692	246
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	3	2	0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	2,883	1,899	983
うち銀行勘定不良債権処理損失	987	461	525
うち貸出金償却	535	274	261
うち個別貸倒引当金繰入額	216		216
うち特定海外債権引当勘定繰入額	22		22
うち株式等売却損	463	529	66
うち株式等償却	678	25	652
臨時損益 (= - -)	1,961	644	1,316
経常利益	247	1,053	1,300
特別損益	149	218	368
うち貸倒引当金戻入益		66	66
税金等調整前当期純利益	396	1,272	1,668
法人税、住民税及び事業税	78	63	15
法人税等調整額	455	650	194
少数株主利益	36	51	15
当期純利益	967	507	1,474

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、個人向け貸出や不動産アセットファイナンス(ノンリコースローン等)への取組みを強化し、利鞘の改善を図ったこと等により、前連結会計年度比89億円増加して1,068億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により、前連結会計年度比164億円減少して842億円となりました。

役員取引等収支は、投資信託、保険販売の増加等により前連結会計年度比109億円増加して618億円となりました。

特定取引収支は、特定金融派生商品収益の増加等により前連結会計年度比102億円増加して109億円となりました。

その他業務収支は債券市況を反映して国債等債券関係益が減少したこと等により、前連結会計年度比332億円減少して445億円となりました。

営業経費については、引続き人件費、物件費の削減により経営体質の強化を図ったこと等により前連結会計年度比209億円減少して1,385億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比267億円減少して3,302億円となりました。

また、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比58億円減少して1,916億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用は、信託勘定が前連結会計年度比72億円減少して218億円、銀行勘定が前連結会計年度比525億円と大幅に減少し、461億円となりました。そのうち銀行勘定の貸出金償却は前連結会計年度比261億円減少して274億円となりました。また、当連結会計年度は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定が合計で戻入益となったため、当該戻入益を特別利益として66億円計上しております。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株価変動リスクを早期に軽減すべく残高の圧縮を進めたことに伴い、株式等売却益は前連結会計年度比246億円増加して692億円となり、株式等売却損は66億円増加して529億円となりました。また、株式等償却は、株式市況が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比652億円減少し、25億円となりました。

特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益、東京都の外形標準課税の還付金、厚生年金基金の代行返上益の計上等により、前連結会計年度比368億円増加して218億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度比104億円減少して7兆1,899億円となりました。そのうち住宅ローンについては、前連結会計年度比1,495億円増加して1兆4,783億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(未残)	72,003	71,899	104
うち住宅ローン(中央三井単体)	13,287	14,783	1,495

(参考)銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高

前連結会計年度：17,514億円

当連結会計年度：18,658億円

(2) 有価証券

有価証券は、国債や外国債券の増加等により前連結会計年度比3,533億円増加して3兆5,859億円となりました。株式については、残高の圧縮を進めたことにより前連結会計年度比979億円減少して8,036億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	32,325	35,859	3,533
国債	17,797	19,037	1,240
地方債	191	18	173
社債	1,741	1,455	285
株式	9,016	8,036	979
その他の証券	3,578	7,310	3,731

(3) 預金

預金は国内個人預金、国内法人預金ともに増加したことにより、前連結会計年度比4,502億円増加して8兆9,005億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	84,502	89,005	4,502
うち国内個人預金(中央三井単体)	66,104	67,674	1,569
うち国内法人預金(中央三井単体)(注)	18,391	21,331	2,940

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 資本の部

資本の部合計は前連結会計年度比2,116億円増加して4,633億円となりました。

資本剰余金は、欠損填補等により前連結会計年度比1,015億円減少して1,258億円となりました。

利益剰余金は資本剰余金の取崩し、当期純利益507億円等により、前連結会計年度比1,604億円増加して747億円となりました。

その他有価証券評価差額金は株式市況の回復により前連結会計年度比1,629億円増加して176億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資本の部合計	2,516	4,633	2,116
資本金	2,600	2,614	13
資本剰余金	2,273	1,258	1,015
利益剰余金	856	747	1,604
土地再評価差額金	30	147	117
その他有価証券評価差額金	1,453	176	1,629
為替換算調整勘定	8	7	0

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比2,502億円増加し、1,037億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比2,267億円減少し、2,539億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことから、前連結会計年度比205億円増加し、168億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比3,745億円減少し、4,575億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,540	1,037	2,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	272	2,539	2,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	373	168	205
現金及び現金同等物期末残高	8,320	4,575	3,745

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権処理を計画的に進めてきた結果、金融再生法開示債権は、前事業年度比2,343億円減少して4,680億円となりました。開示債権比率は前事業年度比2.09%減少して4.97%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	779	752	26
	危険債権	2,138	2,078	59
	要管理債権	4,106	1,849	2,257
	小計	7,023	4,680	2,343
	正常債権	92,366	89,382	2,983
	合計	99,390	94,063	5,327

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.78	0.80	0.01
	危険債権	2.15	2.20	0.05
	要管理債権	4.13	1.96	2.16
	小計	7.06	4.97	2.09
	正常債権	92.93	95.02	2.09
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、中央三井信託銀行株式会社の店舗等の改修及び千葉支店移転等総額30億円の設備投資を実施いたしました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額244億円の設備投資を実施いたしました。

また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前期末帳簿価額 (百万円)
中央三井信託 銀行株式会社	旧名古屋支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年 6月～7月	281
	旧浅草橋支店	東京都台東区	売却	店舗	平成15年9月	695
	旧築地支店	東京都中央区	売却	店舗	平成15年9月	2,388
	旧名古屋駅前支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年9月	262
	旧船橋支店	千葉県船橋市	売却	店舗	平成15年12月	959
	旧虎ノ門支店	東京都港区	売却	店舗	平成16年2月	709

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成16年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本社	東京都港区	事務所				1	1	52

(2) 信託銀行業

(平成16年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗			193	144	338	205
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他34店	関東・ 甲信越地区	店舗	14,398 (4,959)	34,000	21,091	4,080	59,172	3,269
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,674	561	607	603	1,771	675
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	1,181	603	3,478	668
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	142	154	970	169
	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	230	206	858	237
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	10,060	3,896	25,287	115
	中央三井信託銀行 株式会社	大井寮 他227カ所	東京都 品川区他	社宅・寮・ 厚生施設	62,604 (77)	13,886	4,381	97	18,364	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他27カ所	東京都 中央区他	その他の 施設	15,643 (1,645)	7,916	3,237	84	11,239	
	三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	店舗・ 事務所			472	655	1,127	630
	三信建物管理 株式会社 他6社	本社他	名古屋 市中区他	店舗・ 賃貸ビル他	44,051	18,147	8,165	1,537	27,850	1,686

(3) 金融関連業その他

(平成16年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
国内連結 子会社	三信リース 株式会社他6社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他		170	68,399	68,569	568
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗			4	4	18

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め8,287百万円であります。
- 3 動産は、事務機械7,606百万円、リース資産70,100百万円、その他2,762百万円であります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備14か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
三信建物管理株式会社 建物 390万円
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
国内連結 子会社	中央三井 信託銀行 株式会社	信託銀行業	調布センター 他	東京都調布市 他	事務機器 (リース)		12

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
中央三井信託 銀行株式会社	本店他	東京都港区他	更改他	事務機械	2,400		自己資金		
三信建物管理 株式会社	調布センター	東京都調布市	新設	空調設備	445	16	自己資金	平成15年12月	平成16年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
中央三井信託 銀行株式会社	三軒茶屋支店 玉川出張所	東京都世田谷区	除却	店舗	185	平成16年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第四種優先株式	12,875,000
計	4,351,363,686

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しております。

当社の発行する株式の総数は、4,353,007,436株とし、その内訳は次のとおりとする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。普通株式4,068,332,436株、第一種優先株式20,000,000株、第二種優先株式93,750,000株、第三種優先株式156,406,250株、第四種優先株式14,518,750株。

なお、平成16年6月29日開催の定時株主総会において、発行する株式の総数を4,338,488,686株とし、第四種優先株式を削除する定款変更を実施しました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	824,131,581	824,140,671	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一種 優先株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三種 優先株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,094,287,831	1,094,296,921		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は395円40銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成29年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合には395円40銭を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、1,600円を定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成16年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	466,000	1,100	1	456,000	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月1日 (注) 1	1,088,854	1,088,854	260,000	260,000	243,402	243,402
平成14年3月31日 (注) 2	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456
平成15年3月31日 (注) 3	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494
平成15年8月4日 (注) 4	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809
平成15年9月12日 (注) 5	1,643	1,089,021		261,407		244,809
平成15年9月12日 (注) 6	5,165	1,094,187		261,407		244,809
平成16年3月31日 (注) 7 (注) 8	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864

- (注) 1 中央三井信託銀行より株式移転(移転比率1:1)
 2 転換社債の転換(平成14年2月25日～平成14年3月31日)
 3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
 4 永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
 5 第四種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
 6 第四種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
 7 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
 8 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)により発行済株式総数が9千株、資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加し、平成16年5月31日現在の発行済株式総数は1,094,296千株、資本金は261,467百万円、資本準備金は244,869百万円となっております。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	1	133	54	2,269	308	20	38,335	41,100	
所有株式数 (単元)	0	266,379	13,311	347,045	122,682	23	65,717	815,134	8,997,581
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.67	1.63	42.57	15.05	0.00	8.06	100.00	

- (注) 1 自己株式862,013株は「個人その他」に862単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

第一種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		20,000						20,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		93,750						93,750	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第三種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		156,406						156,406	250
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】
普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48,052	5.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,905	4.47
三井生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	18,148	2.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	17,208	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.84
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	14,300	1.73
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.62
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店	12,870	1.56
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	12,224	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,060	1.22
計		198,349	24.06

(注) 三井生命保険相互会社は平成16年4月1日をもって株式会社となったことに伴い、三井生命保険株式会社に社名変更されております。

第一種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 20,000,000株 第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 156,406,000株		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 862,000株		
完全議決権株式(その他)	普通株式 814,272,000株	814,272	
単元未満株式	普通株式 8,997,581株 優先株式 250株		
発行済株式総数	1,094,287,831		
総株主の議決権		814,272	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が30,000株含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。
3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、証券保管振替機構の個数が30個含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	862,000		862,000	0.10
計		862,000		862,000	0.10

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3 【配当政策】

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は2円50銭といたしました。

また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第一種優先株式40円、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	224	337	738
最低(円)	132	149	203

- (注) 1 平成14年1月31日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
2 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	703	600	599	629	548	738
最低(円)	550	470	495	535	466	499

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第一種優先株式

第二種優先株式

第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		古 沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	昭和37年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成3年6月 同社取締役総合企画部長 平成5年5月 同社取締役大阪支店長 平成5年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成6年10月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年5月 同社取締役副社長 平成11年4月 同社取締役社長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成14年2月 当社取締役社長 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長辞任 平成15年6月 当社取締役会長兼社長(現職)	90
取締役副社長 (代表取締役)		田 辺 和 夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成13年5月 同社取締役副社長 平成14年2月 同社取締役副社長辞任 平成14年2月 当社取締役副社長(現職) 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長退任 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長(現職)	39
専務取締役 (代表取締役)		川 合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役本店営業第三部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員大阪支店長 平成12年5月 同社常務執行役員大阪支店長 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社取締役常務執行役員 平成14年2月 当社常務取締役 平成14年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成15年6月 同社取締役専務執行役員辞任 平成15年6月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長(現職) 平成15年6月 当社専務取締役(現職)	29
常務取締役		奥 野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年6月 当社常務取締役(現職) 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員(現職)	21
常務取締役		増 田 格	昭和27年2月9日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成11年7月 同社取締役業務企画部長兼経営管理部長 平成11年9月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務部長 平成14年2月 同社常務執行役員(現職) 平成16年6月 当社常務取締役(現職)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		風 間 俊 平	昭和18年9月6日生	昭和43年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成7年6月 同社取締役本店営業第三部長 平成8年5月 同社取締役人事部長 平成10年5月 同社常務取締役人事部長 平成10年11月 同社常務取締役 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成14年2月 同社専務取締役辞任 平成14年6月 当社監査役(現職)	29
監査役		梶 村 政 博	昭和26年1月7日生	昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役営業推進部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員営業企画部長 平成13年7月 同社執行役員総務部長 平成14年2月 当社総務部長 平成14年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年6月 当社監査役(現職)	20
監査役		佐々木 裕 昭	昭和24年10月2日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年5月 同社法務部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社法務部長 平成14年7月 同社営業企画部長 平成14年10月 同社執行役員営業企画部長 平成16年5月 同社執行役員辞任 平成16年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	9
監査役		樋 口 俊 二	大正15年3月30日生	昭和26年3月 弁護士登録、東京弁護士会入会(現職) 平成9年6月 三井信託銀行株式会社監査役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年2月 当社監査役(現職)	4
監査役		幸 田 重 教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 日産化学工業株式会社入社 昭和37年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役本店石油化学事業企画開発部長 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 三井・デュボン ポリケミカル株式会社副社長 昭和62年6月 三井石油化学工業株式会社専務取締役本店経営計画室長 平成3年6月 同社副社長本店経営計画室長 平成5年6月 同社社長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年6月 同社相談役(現職) 平成13年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年2月 当社監査役(現職)	
計					262

(注) 監査役樋口俊二、幸田重教の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当グループは、経営の透明性・公正性の確保および業務運営の健全性・適切性の確保の観点から経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化し、相互牽制体制を構築するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、効率的な組織体制の確立に努めております。

(2) 持株会社の機能

持株会社の傘下にある中央三井信託銀行及び三井アセット信託銀行は、基本的にそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社は「業務運営管理型持株会社」として傘下銀行の業務運営に関与する体制としています。

具体的には、持株会社は以下の機能を有しています。

グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務ごとの業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括・内部監査統括機能

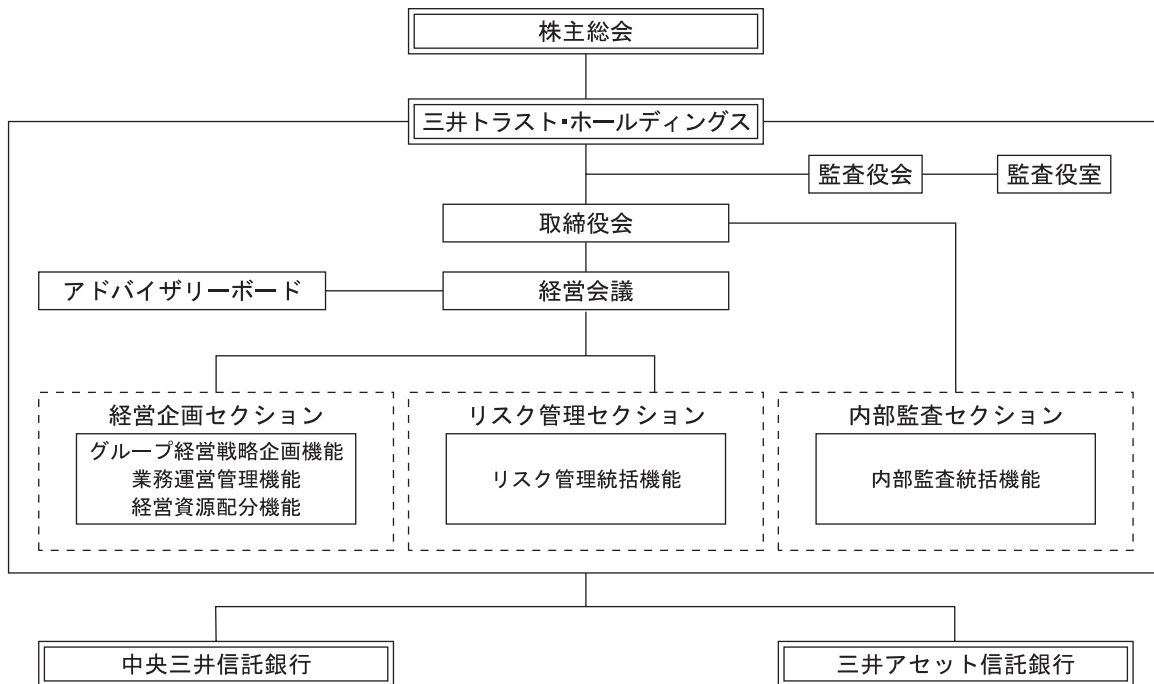
グループ全体のリスク管理や内部監査の基本方針を策定すると共に、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行っています。

(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、当社並びにグループの経営管理の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、傘下銀行との兼任取締役が効果的にグループ経営戦略を遂行するとともに、持株会社の専任取締役が内部監査機能等を統括し、傘下銀行の取締役との牽制機能を確保しています。監査役5名のうち1名は専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は傘下銀行の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としております。なお、兼任監査役のうち2名は社外監査役であります。

また、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称：経営諮問委員会)を設置しております。

このような体制をとることにより、経営の透明性や業務運営の健全性を確保するとともに、経営の意思決定の迅速化を図っております。



(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役に支払った報酬が75百万円、監査役に支払った報酬が28百万円、合計で104百万円であります。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は、監査契約に基づく監査証明に係る報酬が10百万円、それ以外の報酬が3百万円、合計で13百万円であります。

なお、当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の監査報酬(合計)は、監査契約に基づく監査証明に係る報酬が87百万円、それ以外の報酬が46百万円、合計で133百万円であります。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	890,985	7.14	521,812	4.09
コールローン及び買入手形				17,068	0.13
買現先勘定		24,999	0.20		
債券貸借取引支払保証金		10,564	0.08	34,427	0.27
買入金銭債権				54,746	0.43
特定取引資産		13,165	0.11	21,104	0.17
金銭の信託		70,921	0.57	16,952	0.13
有価証券	1, 2, 8	3,232,584	25.91	3,585,945	28.12
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	7,200,393	57.70	7,189,953	56.38
外国為替		4,978	0.04	6,713	0.05
その他資産	8, 10	359,075	2.88	512,614	4.02
動産不動産	8, 11, 12	254,250	2.04	234,532	1.84
繰延税金資産		347,169	2.78	280,662	2.20
支払承諾見返		220,208	1.76	376,592	2.95
貸倒引当金		151,274	1.21	99,365	0.78
資産の部合計		12,478,021	100.00	12,753,758	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	8,450,294	67.72	8,900,541	69.79
譲渡性預金		221,960	1.78	215,530	1.69
コールマネー及び売渡手形	8	300,000	2.40	318,017	2.49
売現先勘定	8	99,999	0.80		
債券貸借取引受入担保金	8	194,245	1.56	418,182	3.28
特定取引負債		8,933	0.07	4,298	0.04
借入金	8, 13	509,343	4.08	341,996	2.68
外国為替		25	0.00	28	0.00
社債	14	138,826	1.11	138,375	1.09
新株予約権付社債	15	3,206	0.03	466	0.00
信託勘定借		1,864,795	14.95	1,343,100	10.53
その他負債	10	105,390	0.84	116,543	0.92
賞与引当金		3,407	0.03	2,993	0.02
退職給付引当金		1,727	0.01	1,418	0.01
債権売却損失引当金		4,389	0.04		
日本国際博覧会出展引当金				45	0.00
繰延税金負債		2,521	0.02	3,950	0.03
支払承諾		220,208	1.76	376,592	2.95
負債の部合計		12,129,277	97.20	12,182,080	95.52
(少数株主持分)					
少数株主持分		97,118	0.78	108,367	0.85
(資本の部)					
資本金		260,092	2.08	261,462	2.05
資本剰余金		227,350	1.82	125,802	0.99
利益剰余金		85,676	0.68	74,732	0.59
土地再評価差額金	11	3,028	0.02	14,736	0.12
その他有価証券評価差額金		145,337	1.16	17,652	0.14
為替換算調整勘定		868	0.01	796	0.01
自己株式	16	906	0.01	806	0.01
資本の部合計		251,626	2.02	463,311	3.63
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		12,478,021	100.00	12,753,758	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		497,252	100.00	516,186	100.00
信託報酬		100,627		84,211	
資金運用収益		163,066		158,854	
貸出金利息		119,652		115,044	
有価証券利息配当金		41,874		42,651	
コールローン利息及び買入 手形利息		295		140	
買現先利息		1		2	
債券貸借取引受入利息		0		0	
預け金利息		1,059		793	
その他の受入利息		182		220	
役務取引等収益		56,325		73,285	
特定取引収益		738		11,379	
その他業務収益		83,902		62,637	
その他経常収益	1	92,593		125,818	
経常費用		521,979	104.97	410,825	79.59
資金調達費用		65,473		52,246	
預金利息		30,163		25,663	
譲渡性預金利息		233		102	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		24		110	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		875		2,963	
借入金利息		11,920		10,216	
社債利息		2,474		4,218	
新株予約権付社債利息		117		6	
その他の支払利息		19,662		8,964	
役務取引等費用		5,419		11,445	
特定取引費用		3		419	
その他業務費用		6,164		18,126	
営業経費		159,520		138,590	
その他経常費用		285,397		189,996	
貸倒引当金繰入額		16,415			
その他の経常費用	2	268,981		189,996	
経常利益(は経常損失)		24,727	4.97	105,361	20.41
特別利益		9,399	1.89	37,773	7.31
動産不動産処分益		4,919		1,444	
償却債権取立益		4,452		2,824	
証券取引責任準備金取崩額		0			
貸倒引当金戻入益				6,644	
東京都事業税還付金				8,888	
厚生年金基金代行返上益				17,972	
その他の特別利益		26			
特別損失		24,345	4.90	15,912	3.08
動産不動産処分損		5,774		3,416	
その他の特別損失	3	18,571		12,496	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		39,673	7.98	127,222	24.64
法人税、住民税及び事業税		7,872	1.58	6,310	1.22
法人税等調整額		45,553	9.16	65,006	12.59
少数株主利益		3,611	0.73	5,118	0.99
当期純利益(は当期純損失)		96,710	19.45	50,786	9.84

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		358,960	227,350
資本剰余金増加高		38	1,645
新株予約権の行使による資本準備金増加高		38	1,370
自己株式処分差益			275
資本剰余金減少高		131,648	103,192
資本準備金取崩額		131,648	103,192
資本剰余金期末残高		227,350	125,802
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		124,455	85,676
利益剰余金増加高		142,809	165,687
当期純利益			50,786
資本準備金取崩額		131,648	103,192
土地再評価差額金取崩額		11,161	11,707
利益剰余金減少高		104,030	5,278
当期純損失		96,710	
配当金		7,294	5,278
自己株式処分差損		24	
利益剰余金期末残高		85,676	74,732

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		39,673	127,222
減価償却費		56,020	50,059
持分法による投資損益()		504	486
貸倒引当金の増加額		23,943	51,909
投資損失引当金の増加額		0	
債権売却損失引当金の増加額		2,777	4,389
賞与引当金の増加額		672	414
退職給付引当金の増加額		50,672	309
日本国際博覧会出展引当金の増加額			45
資金運用収益		163,066	158,854
資金調達費用		65,473	52,246
有価証券関係損益()		4,836	43,541
金銭の信託の運用損益()		1,274	1,722
為替差損益()		13,921	10,614
動産不動産処分損益()		854	1,971
特定取引資産の純増()減		979	7,938
特定取引負債の純増減()		3,158	4,635
貸出金の純増()減		214,733	9,568
預金の純増減()		970,406	450,246
譲渡性預金の純増減()		40,620	6,430
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		132,533	147,347
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		11,428	5,379
コールローン等の純増()減		19,899	46,815
債券貸借取引支払保証金の純増()減		4,594	23,863
コールマネー等の純増減()		186,500	81,982
債券貸借取引受入担保金の純増減()		53,117	223,937
外国為替(資産)の純増()減		123	1,735
外国為替(負債)の純増減()		2	3
信託勘定借の純増減()		1,220,496	521,695
資金運用による収入		175,274	168,636
資金調達による支出		67,874	49,666
その他		216,195	26,518
小計		341,991	91,085
法人税等の支払額		12,038	12,705
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,029	103,790

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		9,164,642	10,115,343
有価証券の売却による収入		7,161,408	7,381,355
有価証券の償還による収入		1,976,997	2,442,600
金銭の信託の増加による支出		4,216	2
金銭の信託の減少による収入		18,341	54,157
動産不動産の取得による支出		39,546	27,796
動産不動産の売却による収入		24,427	11,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,230	253,975
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		58,000	20,000
株式等の発行による収入		30,000	10,000
配当金支払額		7,294	5,278
少数株主への配当金支払額		1,769	4,514
自己株式の取得による支出		7,386	7,057
自己株式の売却による収入		7,061	10,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,389	16,837
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	51
現金及び現金同等物の増加額		418,660	374,552
現金及び現金同等物の期首残高		1,250,731	832,071
現金及び現金同等物の期末残高		832,071	457,518

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 23社 主要連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited、CMTBエクイティンベストメンツ株式会社及びCMTB総合債権回収株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信総合管理株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>7月24日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>14社</td> </tr> </table> <p>(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	7月24日	3社	12月末日	6社	3月末日	14社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>7月24日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>(2) 同 左</p>	7月24日	4社	12月末日	5社	3月末日	16社
7月24日	3社													
12月末日	6社													
3月末日	14社													
7月24日	4社													
12月末日	5社													
3月末日	16社													
4 資本連結手続に関する事項	<p>中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立いたしました。</p> <p>この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っております。</p>	同 左												
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>												

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232,625百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用89,992百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用97,680百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(57,093百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(57,093百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び信託銀行連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社及び信託銀行連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当該代行部分の返上に係る会計基準変更時差異等の未処理額は、当連結会計年度に一括で費用処理しております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として17,972百万円を計上しております。</p> <p>また、当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、44,055百万円であります。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	
		<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は872百万円増加、「その他負債」は872百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は15,123百万円増加、「その他負債」は15,123百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>信託銀行連結子会社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>信託銀行連結子会社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。	同 左
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左

(会計方針の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(1) 従来、信託業務に係る費用はその発生した連結会計年度の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用を信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しました。この変更は、平成14年3月の当社子会社の会社分割に伴って年金・証券部門等の個別の信託契約に対応する信託業務費用を適切に把握する体制が当連結会計年度に整備され、信託報酬との対応関係が明確になったことから、期間損益をより合理的に算定することを目的としたものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ2,003百万円減少し、当期純損失は1,028百万円減少しております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(4) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度から、「土地再評価差額金」として表示しております。</p>	
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>	

(追加情報)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、中央三井信託銀行株式会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、同社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、同社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように同社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、同社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行され</p>	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>たことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、同社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式16,926百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれております。</p> <p>現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,156百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,219百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。</p> <p>現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、31,482百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,163百万円、延滞債権額は209,059百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,863百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																																				
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,405百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="279 772 646 862"> <tr><td>有価証券</td><td>934,362百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>361,552百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>805百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="279 896 646 1086"> <tr><td>預金</td><td>13,412百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>300,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>99,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>194,245百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>15,491百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券444,802百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,668百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,404,672百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,390,793百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	934,362百万円	貸出金	361,552百万円	その他資産	805百万円	預金	13,412百万円	コールマネー	300,000百万円	売現先勘定	99,999百万円	債券貸借取引受入	194,245百万円	担保金		借入金	15,491百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,809百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,564百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="901 772 1268 862"> <tr><td>有価証券</td><td>922,966百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>264,038百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>660百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="901 896 1268 1086"> <tr><td>預金</td><td>2,252百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>150,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>97,900百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>418,182百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,291百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として預け金63百万円、有価証券637,443百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は15,482百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は226百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,530,434百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,776百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	922,966百万円	貸出金	264,038百万円	その他資産	660百万円	預金	2,252百万円	コールマネー	150,000百万円	売渡手形	97,900百万円	債券貸借取引受入	418,182百万円	担保金		借入金	14,291百万円
有価証券	934,362百万円																																				
貸出金	361,552百万円																																				
その他資産	805百万円																																				
預金	13,412百万円																																				
コールマネー	300,000百万円																																				
売現先勘定	99,999百万円																																				
債券貸借取引受入	194,245百万円																																				
担保金																																					
借入金	15,491百万円																																				
有価証券	922,966百万円																																				
貸出金	264,038百万円																																				
その他資産	660百万円																																				
預金	2,252百万円																																				
コールマネー	150,000百万円																																				
売渡手形	97,900百万円																																				
債券貸借取引受入	418,182百万円																																				
担保金																																					
借入金	14,291百万円																																				

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益として其他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「其他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円であります。</p>
<p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,512百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 216,850百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 208,231百万円</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金290,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円であります。</p>	<p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,275百万円であります。</p>
<p>15 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債576百万円であります。</p>	<p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>
<p>16 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 4,431千株</p>	<p>16 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 2,023千株</p>
<p>17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であります。</p>	<p>17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,570,268百万円、貸付信託1,995,167百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>2 その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円、中央三井信託銀行株式会社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、株式等売却益69,205百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却27,404百万円、株式等償却2,570百万円及び株式等売却損52,993百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>890,985百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>58,913百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>832,071百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 新株予約権付社債の権利行使</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td>77百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法にもとづき発行された転換社債の転換によるものであります。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の消却と社債の発行</p> <table> <tr> <td></td> <td>16,100百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 法定準備金の取り崩し</p> <table> <tr> <td>法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額</td> <td>131,648百万円</td> </tr> <tr> <td>法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額</td> <td>131,648百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <table> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額</td> <td>1,080百万円</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による株式増加額</td> <td>950百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	890,985百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円	現金及び現金同等物	832,071百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額	38百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	38百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	77百万円		16,100百万円	法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	131,648百万円	法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	131,648百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	1,080百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	129百万円	デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	950百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>521,812百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>64,293百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>457,518百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 新株予約権付社債の権利行使</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td>1,370百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td>1,370百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td>2,740百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p> <p>(2) 法定準備金の取り崩し</p> <table> <tr> <td>法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額</td> <td>103,192百万円</td> </tr> <tr> <td>法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額</td> <td>103,192百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <table> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額</td> <td>871百万円</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による株式増加額</td> <td>870百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	521,812百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	64,293百万円	現金及び現金同等物	457,518百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額	1,370百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,370百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	2,740百万円	法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	103,192百万円	法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	103,192百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	871百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	1百万円	デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	870百万円
現金預け金勘定	890,985百万円																																														
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円																																														
現金及び現金同等物	832,071百万円																																														
新株予約権の行使による 資本金増加額	38百万円																																														
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	38百万円																																														
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	77百万円																																														
	16,100百万円																																														
法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	131,648百万円																																														
法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	131,648百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	1,080百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	129百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	950百万円																																														
現金預け金勘定	521,812百万円																																														
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	64,293百万円																																														
現金及び現金同等物	457,518百万円																																														
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,370百万円																																														
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,370百万円																																														
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	2,740百万円																																														
法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	103,192百万円																																														
法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	103,192百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	871百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	1百万円																																														
デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	870百万円																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 149百万円 その他 百万円 合計 149百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 122百万円 その他 百万円 合計 122百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 27百万円 その他 百万円 合計 27百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 22百万円 1年超 3百万円 合計 26百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 28百万円 支払利息相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 12百万円 1年超 19百万円 合計 31百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 24百万円 その他 百万円 合計 24百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 22百万円 その他 百万円 合計 22百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2百万円 その他 百万円 合計 2百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 0百万円 合計 2百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 9百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 5百万円 1年超 13百万円 合計 19百万円

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 189,540百万円 その他 1,887百万円 合計 191,428百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 115,351百万円 その他 958百万円 合計 116,309百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 74,189百万円 その他 929百万円 合計 75,118百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 27,061百万円 1年超 52,721百万円 合計 79,782百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 28,094百万円 減価償却費 25,486百万円 受取利息相当額 1,228百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 194百万円 1年超 364百万円 合計 558百万円 	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 195,234百万円 その他 2,027百万円 合計 197,261百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 125,134百万円 その他 1,072百万円 合計 126,206百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 70,100百万円 その他 954百万円 合計 71,055百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 26,215百万円 1年超 49,002百万円 合計 75,217百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 30,780百万円 減価償却費 28,215百万円 受取利息相当額 1,138百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,041百万円 1年超 1,968百万円 合計 3,010百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,102	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	
合計	13,841	13,884	42	45	2

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	940,912	785,748	155,163	23,506	178,670
債券	1,947,147	1,960,129	12,982	18,074	5,091
国債	1,773,202	1,779,718	6,515	11,595	5,079
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,148,157	3,003,348	144,808	43,137	187,946

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,169,747	100,079	46,867

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,187
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	498,904	117,018	1,127,757	229,342
国債	457,248	7,730	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	
社債	40,017	98,265	35,840	
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	503,605	150,398	1,238,651	259,392

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,612	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	11,500	11,502	2	2	
その他	50,318	49,620	698	17	715
合計	61,819	61,123	695	19	715

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	535,419	635,475	100,055	129,250	29,194
債券	2,118,038	2,039,693	78,344	1,378	79,722
国債	1,983,179	1,903,753	79,425	69	79,494
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,282,486	3,304,451	21,964	133,726	111,761

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,540,428	100,408	51,597

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	151,005
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	290,308	79,609	1,464,160	217,115
国債	267,360	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392		
社債	22,489	74,006	49,093	
その他	6,983	91,365	155,784	291,786
合計	297,292	170,975	1,619,945	508,901

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	61,747	0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	11,961	45

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	142,451
その他有価証券	145,768
その他の金銭の信託	3,317
()繰延税金負債	1,473
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,924
()少数株主持分相当額	1,421
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	145,337

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,070
その他有価証券	21,291
その他の金銭の信託	1,779
()繰延税金負債	4,419
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,651
()少数株主持分相当額	996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	17,652

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
373	31	100	75

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	137,835
通貨スワップ	4,512
為替予約	17,214
金利オプション(買い)	328
通貨オプション(買い)	457
株式関連取引	271
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	121,360
合計	39,259

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	3,171			
	買建	6,234		2	2
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
	受取変動・支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
	キャップ				
	売建	38,542	5,000	10	87
	買建	62,742		0	64
	その他				
	売建	120,400	63,000	2,339	901
	買建	50,400	38,000	267	23
	合計			9,381	10,609

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	441,436
	買建	465,095
	通貨オプション	
	売建	24,040
	買建	31,540

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	4,045		223	223

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書上に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,537		0	0
	買建	736		3	3
	合計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
279	18	95	62

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	117,009
通貨スワップ	3,265
為替予約	18,184
金利オプション(買い)	3,312
通貨オプション(買い)	333
株式関連取引	1,510
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	90,933
合計	52,681

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、マーケットリスクに関して中央三井信託銀行では、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	47,919		24	24
	買建	61,224		43	43
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
	受取変動・支払固定	2,925,631	2,206,157	66,109	66,109
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
	キャップ				
	売建	13,600	13,600	33	10
	買建	5,600	5,600	1	13
	その他				
	売建	93,500	74,500	1,428	156
	買建	44,000	24,000	420	46
	合計			15,869	16,796

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	221,865		407	407
	為替予約				
	売建	514,904	0	15,476	15,476
	買建	573,766		13,053	13,053
	通貨オプション				
	売建	12,572		151	18
	買建	26,069		224	41
	その他				
	売建				
買建					

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建 買建	1,735		33	33
店頭	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	5,032		73	73
	合計			106	106

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書上に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建 買建	11,578 12,904		7 38	7 38

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書上に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建 買建	65,000	65,000	57	57

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書上に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

また、当社及び上記連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	248,070	180,410
年金資産 (B)	214,874	233,507
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	33,195	53,096
未認識年金資産 (D)		12,869
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	22,836	7,173
未認識数理計算上の差異 (F)	106,344	51,930
未認識過去勤務債務 (G)	7,720	3,070
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	88,264	96,261
前払年金費用 (I)	89,992	97,680
退職給付引当金 (H) - (I)	1,727	1,418

(注) 1 前連結会計年度においては、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、44,055百万円であります。

3 前連結会計年度においては、厚生年金基金制度の給付利率の引き下げに伴う過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

4 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

5 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,379	5,163
利息費用	7,023	6,186
期待運用収益	2,956	6,717
過去勤務債務の費用処理額	2,587	2,587
数理計算上の差異の費用処理額	6,566	12,114
会計基準変更時差異の費用処理額	11,418	11,418
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,145	11,439
退職給付費用	32,988	37,016
厚生年金基金代行返上益		17,972
計	32,988	19,044

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.6%	3.1%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に よる)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処 理することとしている)	9年～10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の日翌連結会計年度か ら費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	5年	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">173,008百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">175,301百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">73,907百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">64,240百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">47,606百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">534,064百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">163,286百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">370,778百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,130百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">344,647百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">192.50</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税導入による税率変更</td> <td style="text-align: right;">19.48</td> </tr> <tr> <td>税効果不適用の連結消去未実現利益</td> <td style="text-align: right;">2.19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.49</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134.66%</td> </tr> </table> <p>3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、中央三井信託銀行株式会社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は7,270百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しております。また、その他の連結子会社の繰延税金資産の金額は460百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は460百万円減少しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	173,008百万円	税務上の繰越欠損金	175,301百万円	有価証券評価損	73,907百万円	その他有価証券評価差額金	64,240百万円	その他	47,606百万円	繰延税金資産小計	534,064百万円	評価性引当額	163,286百万円	繰延税金資産合計	370,778百万円	繰延税金負債		その他	26,130百万円	繰延税金資産の純額	344,647百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		評価性引当額の増減	192.50	外形標準課税導入による税率変更	19.48	税効果不適用の連結消去未実現利益	2.19	その他	1.49	税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.66%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">62,855百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">271,608百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">31,101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,618百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45,027百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,211百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">119,056百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297,154百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,443百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276,711百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.34</td> </tr> <tr> <td>税効果不適用の連結消去未実現利益</td> <td style="text-align: right;">8.68</td> </tr> <tr> <td>当社と信託銀行連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">2.53</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.50</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.05%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	62,855百万円	税務上の繰越欠損金	271,608百万円	有価証券評価損	31,101百万円	その他有価証券評価差額金	5,618百万円	その他	45,027百万円	繰延税金資産小計	416,211百万円	評価性引当額	119,056百万円	繰延税金資産合計	297,154百万円	繰延税金負債		その他	20,443百万円	繰延税金資産の純額	276,711百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		評価性引当額の増減	7.34	税効果不適用の連結消去未実現利益	8.68	当社と信託銀行連結子会社との税率差異	2.53	その他	0.50	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.05%
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	173,008百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	175,301百万円																																																																												
有価証券評価損	73,907百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	64,240百万円																																																																												
その他	47,606百万円																																																																												
繰延税金資産小計	534,064百万円																																																																												
評価性引当額	163,286百万円																																																																												
繰延税金資産合計	370,778百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他	26,130百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	344,647百万円																																																																												
法定実効税率	42.05%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額の増減	192.50																																																																												
外形標準課税導入による税率変更	19.48																																																																												
税効果不適用の連結消去未実現利益	2.19																																																																												
その他	1.49																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.66%																																																																												
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	62,855百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	271,608百万円																																																																												
有価証券評価損	31,101百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	5,618百万円																																																																												
その他	45,027百万円																																																																												
繰延税金資産小計	416,211百万円																																																																												
評価性引当額	119,056百万円																																																																												
繰延税金資産合計	297,154百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他	20,443百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	276,711百万円																																																																												
法定実効税率	42.05%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額の増減	7.34																																																																												
税効果不適用の連結消去未実現利益	8.68																																																																												
当社と信託銀行連結子会社との税率差異	2.53																																																																												
その他	0.50																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.05%																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	438,039	59,212	497,252		497,252
(2) セグメント間の内部 経常収益	5,760	11,541	17,301	(17,301)	
計	443,800	70,753	514,554	(17,301)	497,252
経常費用	478,815	60,072	538,887	(16,908)	521,979
経常利益(は経常損失)	35,014	10,681	24,333	(393)	24,727
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,372,152	1,298,284	13,670,436	(1,192,414)	12,478,021
減価償却費	26,130	29,876	56,007		56,007
資本的支出	25,411	30,861	56,272		56,272

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	463,460	52,725	516,186		516,186
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,337	19,738	28,075	(28,075)	
計	471,798	72,464	544,262	(28,075)	516,186
経常費用	369,705	60,813	430,518	(19,693)	410,825
経常利益	102,092	11,650	113,743	(8,382)	105,361
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,803,893	1,066,777	13,870,671	(1,116,913)	12,753,758
減価償却費	19,847	30,174	50,021		50,021
資本的支出	11,001	27,600	38,602		38,602

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更等

(前連結会計年度)

(1)当連結会計年度から年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用をその発生した連結会計年度の費用として処理する方法から、信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は2,003百万円減少、経常損失は同額減少しております。

(2)キャッシュ・フロー見積法

当連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しております。

(3)地方税法等の一部を改正する法律

「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものから「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について資産は7,743百万円増加、「金融関連業その他」について資産は13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	29,469
連結経常収益	497,252
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	5.9

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	49,357
連結経常収益	516,186
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	228.25	31.36
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	125.31	55.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		28.33

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	228.12
1株当たり当期純損失	円	127.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	

- 2 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	96,710	50,786
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	101,988	45,508
普通株式の期中平均株式数	千株	813,860	819,258
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		5,282
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円		4
うち利益処分による 優先配当額	百万円		5,278
普通株式増加数	千株		973,162
うち転換社債	千株		2,236
うち優先株式	千株		970,925
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第一種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三種優先株式 (発行済株式数 156,406,250株) 転換社債2銘柄 (額面総額3,206百万円) なお、上記優先株式及び 転換社債の概要は、第4提 出会社の状況「1株式等の 状況」に記載のとおり。	

- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後円建 転換社債 (注) 1	平成14年 2月25日	2,630			なし	永久
	第1回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年 3月29日	100,000	100,000	3.02	なし	永久
中央三井信託銀行 株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年 9月25日	16,100	16,100	2.17	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注) 1	平成 9年 9月22日	576	466	0.50	なし	平成19年 10月 1日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注) 2、3	平成 8年 3月 5日 ~ 平成 9年 9月22日	22,726 (31,000千\$)	22,275 (31,000千\$)	1.24 ~ 5.00	なし	平成18年 3月27日 ~ 平成23年 12月19日
合計			142,032	138,841			

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
永久劣後円建 転換社債	平成14年 2月25日 ~ 平成20年11月30日 (* 1)	1,600	第四種優先株式	800
円建強制交換劣後 社債	平成 9年10月 1日 ~ 平成19年 9月25日	1,100	普通株式	* 2

* 1 但し、毎年 3月31日から 5月31日及び 9月30日から11月30日までの期間を除きます。

* 2 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

2 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。

3 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

4 連結決算日後 5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)		2,000	14,500	3,741	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	509,343	341,996	2.97	
再割引手形				
借入金 (注) 2	509,343	341,996	2.97	平成16年4月～ 平成25年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金13,000百万円を含んでおります。
 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	37,452	48,403	10,636	1,383	50,495

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として
 いるため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内
 訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
未収収益		17		9	
未収還付法人税等		19,183		831	
繰延税金資産				200	
その他		643		70	
流動資産合計		19,844	2.2	1,112	0.1
固定資産					
有形固定資産	1	1		1	
器具及び備品		1		1	
無形固定資産		1		1	
ソフトウェア		1		1	
投資その他の資産		872,157		873,018	
投資有価証券		75		75	
関係会社株式		618,408		631,948	
関係会社社債		100,000		100,000	
関係会社転換社債		3,206		466	
関係会社長期貸付金		150,000		140,000	
繰延税金資産		80		136	
その他		387		391	
固定資産合計		872,160	97.7	873,020	99.9
繰延資産					
創立費		240		160	
新株発行費用		3			
社債発行費用		162		25	
繰延資産合計		406	0.0	185	0.0
資産合計		892,412	100.0	874,318	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金	2	23,983		5,977	
未払費用		442		603	
未払法人税等				576	
賞与引当金		39		39	
繰延税金負債		1,677			
その他		36		51	
流動負債合計		26,179	2.9	7,248	0.8
固定負債					
社債	3 4	192,500		203,300	
転換社債	5	3,206		466	
長期借入金	6	150,000		140,000	
退職給付引当金		226		343	
日本国際博覧会出展引当金				45	
固定負債合計		345,932	38.7	344,155	39.4
負債合計		372,112	41.6	351,403	40.2
(資本の部)					
資本金	7	260,092	29.1	261,462	29.9
資本剰余金					
資本準備金		243,494		244,864	
その他資本剰余金				1	
自己株式処分差益				1	
資本剰余金合計		243,494	27.2	244,866	28.0
利益剰余金					
当期末処分利益		16,818		16,883	
利益剰余金合計		16,818	1.8	16,883	1.9
自己株式	8	105	0.0	296	0.0
資本合計		520,299	58.3	522,915	59.8
負債・資本合計		892,412	100.0	874,318	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社社債利息		1,556		3,072	
関係会社転換社債利息		118		6	
関係会社貸付金利息		3,096		2,347	
関係会社受取配当金		2		8,545	
関係会社受入手数料		2,479	7,251	2,119	16,092
			100.0		100.0
営業費用					
社債利息	1	3,589		6,250	
転換社債利息		117		6	
長期借入金利息		3,096		2,347	
販売費及び一般管理費	1 2	1,922	8,725	1,566	10,172
			120.3		63.2
営業利益			1,474		5,920
			20.3		36.8
営業外収益					
有価証券売却益		11,737		0	
法人税等還付加算金				269	
その他		240	11,977	10	279
			165.1		1.7
営業外費用					
関係会社借入金利息		114		142	
創立費償却		80		80	
新株発行費用償却		3		3	
社債発行費用償却		148		154	
支払手数料	3	225		201	
割増退職金				94	
その他		101	673	24	702
			9.2		4.4
経常利益			9,829		5,497
			135.5		34.2
特別損失					
厚生年金基金代行返上損				17	17
					0.1
税引前当期純利益			9,829		5,479
			135.5		34.0
法人税、住民税及び事業税		3		2,071	
法人税等調整額		1,597	1,600	1,934	136
			22.0		0.8
当期純利益			8,228		5,342
			113.4		33.2
前期繰越利益			8,590		11,540
当期未処分利益			16,818		16,883

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月27日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		16,818	16,883
利益処分額		5,278	7,336
第一種優先株式配当金		(1株につき40円00銭) 800	(1株につき40円00銭) 800
第二種優先株式配当金		(1株につき14円40銭) 1,350	(1株につき14円40銭) 1,350
第三種優先株式配当金		(1株につき20円00銭) 3,128	(1株につき20円00銭) 3,128
普通株式配当金		(1株につき 円 銭)	(1株につき2円50銭) 2,058
次期繰越利益		11,540	9,547

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 : 移動平均法による原 価法により行なっ ております。 その他有価証券: 移動平均法による原 価法により行なっ ております。	子会社株式及び: 同 左 関連会社株式 その他有価証券: 同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品: 3年~6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア: 自社利用のソフト ウェアについ ては、社内におけ る利用可能期間 (5年)に基づく 定額法によっ ております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア: 同 左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 : 商法の規定により 毎期均等額(5 年)を償却して おります。 (2) 新株発行費用: 商法の規定により 毎期均等額(3 年)を償却して おります。 (3) 社債発行費用: 商法の規定により 毎期均等額(3 年)を償却して おります。	(1) 創立費 : 商法施行規則の規 定により毎期均 等額(5年)を償却し ております。 (2) 新株発行費用: 商法施行規則の規 定により毎期均 等額(3年)を償却し ております。 (3) 社債発行費用: 商法施行規則の規 定により毎期均 等額(3年)を償却し ております。
4 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額を 計上しております。なお、前払年金 費用100万円は、「投資その他の資 産」中「その他」に含まれておりま す。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。 過去勤務債務については、発生年	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必 要額を計上しております。なお、前 払年金費用160万円は、「投資その 他の資産」中「その他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務については、発生年 度の従業員の平均残存期間内の一定 の年数(5年)による定額法により損 益処理しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>5 消費税等の会計処理</p>	<p>度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当該代行部分の返上に係る会計基準変更時差異等の未処理額は、当事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益への影響額は、特別損失として17百万円を計上しております。</p> <p>また、当事業年度末日において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、519百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 日本国際博覧会出展引当金</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であり、租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。</p> <p>また、貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(1) 前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「法人税等還付加算金」につきましては、当事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「法人税等還付加算金」は231百万円であります。</p> <p>(2) 前事業年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「割増退職金」につきましては、当事業年度において営業外費用の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「割増退職金」は13百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																																									
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">23,983百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">11,016百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">92,500百万円</td> </tr> </table> <p>4 社債全額は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>5 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>6 長期借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>7 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,068,332,436株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">284,675,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">818,865,604株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">270,156,250株</td> </tr> </table> <p>8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式489,389株であります。</p> <p>9 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">40円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第二種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">14円40銭</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">20円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第四種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">3円20銭</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	35,000百万円	借入実行残高	23,983百万円	差引額	11,016百万円	社債	92,500百万円	普通株式	4,068,332,436株	優先株式	284,675,000株	発行済株式の総数		普通株式	818,865,604株	優先株式	270,156,250株	第一種優先株式	一株につき	40円	第二種優先株式	一株につき	14円40銭	第三種優先株式	一株につき	20円	第四種優先株式	一株につき	3円20銭	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,977百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">14,022百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">103,300百万円</td> </tr> </table> <p>4 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>5 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>6 長期借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>7 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,068,332,436株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">283,031,250株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">824,131,581株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">270,156,250株</td> </tr> </table> <p>8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式862,013株であります。</p> <p>9 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">40円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第二種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">14円40銭</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="padding-left: 20px;">一株につき</td> <td style="text-align: right;">20円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	20,000百万円	借入実行残高	5,977百万円	差引額	14,022百万円	社債	103,300百万円	普通株式	4,068,332,436株	優先株式	283,031,250株	発行済株式の総数		普通株式	824,131,581株	優先株式	270,156,250株	第一種優先株式	一株につき	40円	第二種優先株式	一株につき	14円40銭	第三種優先株式	一株につき	20円
当座貸越極度額	35,000百万円																																																									
借入実行残高	23,983百万円																																																									
差引額	11,016百万円																																																									
社債	92,500百万円																																																									
普通株式	4,068,332,436株																																																									
優先株式	284,675,000株																																																									
発行済株式の総数																																																										
普通株式	818,865,604株																																																									
優先株式	270,156,250株																																																									
第一種優先株式	一株につき	40円																																																								
第二種優先株式	一株につき	14円40銭																																																								
第三種優先株式	一株につき	20円																																																								
第四種優先株式	一株につき	3円20銭																																																								
当座貸越極度額	20,000百万円																																																									
借入実行残高	5,977百万円																																																									
差引額	14,022百万円																																																									
社債	103,300百万円																																																									
普通株式	4,068,332,436株																																																									
優先株式	283,031,250株																																																									
発行済株式の総数																																																										
普通株式	824,131,581株																																																									
優先株式	270,156,250株																																																									
第一種優先株式	一株につき	40円																																																								
第二種優先株式	一株につき	14円40銭																																																								
第三種優先株式	一株につき	20円																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 営業費用のうち関係会社との取引 社債利息 2,033百万円 販売費及び一般管理費 107百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 798百万円 退職給付費用 179百万円 諸会費・寄付金・交際費 162百万円 土地建物機械賃借料 137百万円	1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 3,178百万円 販売費及び一般管理費 117百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 692百万円 退職給付費用 190百万円 諸会費・寄付金・交際費 146百万円 土地建物機械賃借料 145百万円 日本国際博覧会出展引当金繰入額 45百万円 3 支払手数料のうち関係会社との取引 191百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式受入価額 219,989百万円 その他 159百万円 繰延税金資産小計 220,148百万円 評価性引当額 219,989百万円 繰延税金資産合計 159百万円 繰延税金負債 その他 1,756百万円 繰延税金負債の純額 1,597百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 評価性引当額の増減 26.01 その他 0.25 税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.29%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式受入価額 224,306百万円 未払事業税 183百万円 退職給付引当金 125百万円 その他 28百万円 繰延税金資産小計 224,643百万円 評価性引当額 224,306百万円 繰延税金資産合計 337百万円 繰延税金資産の純額 337百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 受取配当金の益金不算入 40.04 その他 0.49 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.50%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	101.14	103.71
1株当たり当期純利益	円	3.60	0.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	3.59	0.07

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	8,228	5,342
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,950	64
普通株式の期中平均株式数	千株	818,582	821,123
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	68	
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	68	
普通株式増加数	千株	21,144	550
うち転換社債	千株	21,144	
うち第四種優先株式	千株		550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一種優先株式(発行済株式数20,000,000株) 第二種優先株式(発行済株式数93,750,000株) 第三種優先株式(発行済株式数156,406,250株) なお、上記優先株式の概要は、第4提出会社の状況「1株式等の状況」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品				2	1	0	1
有形固定資産計				2	1	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア				2	1	0	1
無形固定資産計				2	1	0	1
繰延資産							
創立費	400			400	240	80	160
新株発行費用	10			10	10	3	
社債発行費用	446	17		463	437	154	25
繰延資産計	857	17		874	688	238	185

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1, 2 (百万円)		260,092	1,370		261,462
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 3, 4 (株)	(818,865,604)	(5,265,977)	()	(824,131,581)
	普通株式 (百万円)				
	第一種優先株式 (株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一種優先株式 (百万円)				
	第二種優先株式 (株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
	第二種優先株式 (百万円)				
	第三種優先株式 (株)	(156,406,250)		()	(156,406,250)
	第三種優先株式 (百万円)				
	第四種優先株式 (株) (注) 5	()	(1,643,750)	(1,643,750)	()
	第四種優先株式 (百万円)				
	計 (株)	(1,089,021,854)	(6,909,727)	(1,643,750)	(1,094,287,831)
	計 (百万円)	260,092	1,370		261,462
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 6	243,494	1,370		244,864
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円) (注) 7		1		1
	計 (百万円)	243,494	1,372		244,866
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	(任意積立金) (百万円)				
	計 (百万円)				

(注) 1 資本金の内訳は株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

2 当期増加額は、劣後転換社債の権利行使によるもの55百万円、永久劣後転換社債の第四種優先株式への転換によるもの1,315百万円であります。

3 当期増加額は、劣後転換社債の権利行使によるもの99,998株、第四種優先株式の普通株式への転換によるもの5,165,979株であります。

4 当期末における自己株式数は862,013株であります。

5 当期増加額は、永久劣後転換社債の第四種優先株式への転換によるものであります。当期減少額は、第四種優先株式の普通株式への転換によるものであります。

6 当期増加額は、劣後転換社債の権利行使によるもの55百万円、永久劣後転換社債の第四種優先株式への転換によるもの1,315百万円であります。

7 当期増加額は、自己株式の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	39	39	39		39
日本国際博覧会出展 引当金		47	1		45
計	39	87	41		85

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	581,180
三井アセット信託銀行株式会社	27,553
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.	1,700
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.	2,000
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited.	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited.	800
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
日本トラスティ情報システム株式会社	15
合計	631,948

ロ 関係会社社債

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社 第1回無担保変動利付永久社債(劣後特約付)	100,000
合計	100,000

ハ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	140,000
合計	140,000

負債の部

固定負債

イ 社債

区分	金額(百万円)
三井トラスト・ホールディングス株式会社第1回無担保変動利付永久社債(劣後特約付)	100,000
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第2回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,600
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
合計	203,300

ロ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社整理回収機構	140,000
合計	140,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 単元未満株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 齊 藤 智 之 ⑩

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更(1)に記載されているとおり、会社は年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用の会計処理方法について、その発生した連結会計年度の費用として処理していたが、当連結会計年度より信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更した。
- (2) 会計方針の変更(4)に記載されているとおり、会社は現金担保付債券貸借取引について、現金を担保とする債券貸借取引として処理する方法を採用していたが、当連結会計年度より有価証券を担保とする資金取引として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	齊	藤	智	之	印
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 齊 藤 智 之 (印)

関与社員

公認会計士 鈴 木 吉 彦 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士 齊 藤 智 之 ⑩
関与社員	公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩
関与社員	公認会計士 木 村 充 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

